

様式第2（第6条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	133
※備考	

変更届出書

令和7年12月23日

埼玉県知事様

株式会社マルエツ開発
代表取締役 石井 英雅
東京都豊島区東池袋五丁目51番12号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 エムズタウン幸手（西館）
所在地 埼玉県幸手市大字上高野字本村前745番地ほか

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては
代表者の氏名

(変更前) 株式会社マルエツ開発
代表取締役 原淨
東京都豊島区東池袋五丁目51番12号
(変更後) 株式会社マルエツ開発
代表取締役 石井英雅
東京都豊島区東池袋五丁目51番12号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社マルエツ開発
代表取締役 原淨
東京都豊島区東池袋五丁目51番12号
(変更後)

名称	代表者	住所	備考
株式会社大創産業	代表取締役 矢野靖二	広島県東広島市西条吉行東1-4-14	平成17年12月8日入店
株式会社西松屋チェーン	代表取締役 大村浩一	兵庫県姫路市飾車町庄266-1	平成17年12月8日入店

※小売業者名等誤記の為、上記の通り訂正します。

3 変更の年月日

- 2 (1) 令和5年3月1日外
- 2 (2) 平成17年12月8日

4 変更する理由 建物設置者の代表者の変更及び小売業者の入店等の為

(備考) 建物設置者及び小売業者の代表者変更の経緯

平成30年5月22日 代表取締役 古市哲也
令和2年3月1日 代表取締役 川田猛敏
令和5年3月1日 代表取締役 石井英雅